

第4次アライグマ防除実施計画での強化する点について

1 市町村における課題や好事例の収集

県は、毎年市町村防除実施計画事業計画を依頼する際に、市町村における防除の課題や好事例についてアンケートを実施し、課題把握に努めるとともに、アライグマ防除実施計画検討委員会や外来生物等対策専門部会の意見等を通じ、市町村へ助言を行う。なお、市町村における好事例について、外来生物等対策専門部会等で紹介し、他市町村の参考となる取組みについて普及する。

2 県内における生息数推計と必要捕獲努力量見直しの実施

県は、市町村が行う計画防除について、市町村にデータの提供を依頼し、除去法による生息数推計を実施する。また、そこで得た結果を用い、全県における生息数推計の実施が行えるか試行する。

3 モニタリングにおけるデータ精度向上について

県は毎年度行うモニタリング調査において、市町村から提出された捕獲実施記録（様式4）及び目撃記録（様式5）において、データ集計の際に無効とされたデータ等について市町村に確認を行い、無効データの減少とデータ精度の向上を図る。

4 普及啓発

アライグマ防除の必要性について、県は市町村担当者研修等において、普及啓発を継続する。また、市町村においてアライグマ等の防除について研修会や講習会等の依頼があった場合、かながわ鳥獣被害対策支援センターの職員により講師を務める。

そのほか、関係団体等が行う講演会等に積極的に働きかけ、普及啓発を図っていく。

